

第9期広島県分別収集促進計画

(令和2年度～令和6年度)

令和元年10月

広島県

目 次

1	計画の趣旨	1
2	計画期間（法第9条第1項）	1
3	対象品目（法第2条第6項及び第7項）	1
4	容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第9条第2項第1号）	1
5	容器包装廃棄物の分別収集量の見込み（法第9条第2項第2号及び第3号）	2
6	容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進に関する事項（法第9条第2項第4号）	3
別表1	各年度における市町別の容器包装廃棄物の排出量の見込み （法第9条第2項第1号）	5
別表2	各年度において得られる特定分別基準適合物の市町別の量の見込み （法第9条第2項第2号）	6
別表3	各年度において得られる法第2条第6項物の市町別の量の見込み （法第9条第2項第3号）	13

1 計画の趣旨

第9期広島県分別収集促進計画は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号。以下、「法」という。）第9条第1項の規定に基づき、策定した法定計画です。

本計画は、法第8条第1項の規定に基づき、県内市町が策定した第9期分別収集計画の容器包装廃棄物の排出量及び分別収集量を集約するとともに、計画が着実かつ効果的に実施されることを目的として策定するものです。

2 計画期間（法第9条第1項）

本計画の期間は、令和2年4月を始期とする5年間とし、3年後に改定します。

3 対象品目（法第2条第6項及び第7項）

本計画は、容器包装廃棄物のうち、市町が法に基づき分別収集を実施する次のものを対象とします。

- (1) 主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製の物を除く。）であって、無色のもの（以下「無色のガラス」という。）
- (2) 主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製の物を除く。）であって、茶色のもの（以下「茶色のガラス」という。）
- (3) 主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製の物を除く。）であって、無色又は茶色のもの以外のもの（以下「その他のガラス」という。）
- (4) 主として紙製の容器包装であって、(9)又は(10)以外のもの（以下「その他の紙」という。）
- (5) 主としてポリエチレンテレフタレート製の容器であって、飲料、しょうゆ又は主務大臣が定める商品を充てんするためのもの（以下「ペットボトル」という。）
- (6) 主としてプラスチック製の容器包装であって、(5)以外のもの（以下「その他のプラスチック」という。）
- (7) 主として鋼製の容器包装（以下「スチール」という。）
- (8) 主としてアルミニウム製の容器包装（以下「アルミ」という。）
- (9) 主として段ボール製の容器包装（以下「段ボール」という。）
- (10) 主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするための容器（原材料としてアルミニウムが利用されているもの及び主として段ボール製のものを除く。）（以下「紙パック」という。）

4 容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第9条第2項第1号）

各年度における県内の容器包装廃棄物の排出量の見込みは、表1のとおりです。

なお、市町別の容器包装廃棄物の排出量の見込みは、別表1のとおりです。

表1 各年度における県内の容器包装廃棄物の排出量の見込み

(単位：t)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
排出量見込み	109,589	108,910	108,228	107,543	106,864

5 容器包装廃棄物の分別収集量の見込み（法第9条第2項第2号及び第3号）

各年度における県内の容器包装廃棄物の分別収集量（法第2条第7項に規定する特定分別基準適合物^(注)の量及び法第2条第6項に規定する有償又は無償で譲渡できるものとして主務省令で定める物^(注)（以下「法第2条第6項物」という。）の量）の見込みは、表2のとおりです。

なお、市町別の対象品目ごとの分別収集量の見込みは、別表2及び別表3のとおりです。

表2 県内の容器包装廃棄物の分別収集量の見込み

(単位：t)

対 象 品 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
特定分別基準適合物	無色のガラス	5,298	5,265	5,231	5,195	5,165
	茶色のガラス	4,999	4,960	4,916	4,878	4,840
	その他のガラス	2,253	2,237	2,222	2,208	2,194
	その他の紙	336	335	334	333	332
	ペットボトル	4,851	4,829	4,811	4,785	4,759
	その他のプラスチック	22,273	22,203	22,122	22,045	21,965
	うち白色トレイ	17	17	17	17	17
小 計	40,010	39,829	39,636	39,444	39,255	
法第2条第6項物	スチール	2,939	2,915	2,892	2,866	2,843
	アルミ	2,896	2,873	2,849	2,825	2,799
	段ボール	9,467	9,417	9,386	9,334	9,289
	紙パック	126	125	124	123	122
	小 計	15,428	15,330	15,251	15,148	15,053
合 計	55,438	55,159	54,887	54,592	54,308	

(注) 特定分別基準適合物と法第2条第6項物は、それぞれ次のものをいう。

- 特定分別基準適合物：分別収集された容器包装廃棄物のうち、無色のガラス、茶色のガラス、その他のガラス、その他の紙、ペットボトル及びその他のプラスチックの各品目について、それぞれ品質に関する基準に適合した状態で指定された施設に保管された物。
- 法第2条第6項物：容器包装廃棄物のうち、有償又は無償で譲渡できることが明らかであるため法に基づく再商品化処理の必要がない物。スチール、アルミ、段ボール及び紙パックが該当。

6 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進に関する事項（法第9条第2項第4号）

(1) 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及

容器包装廃棄物の排出抑制及び分別収集を促進するためには、県民が日常生活の中で、環境との関わりや容器包装廃棄物のリサイクル等を認識して理解を深めていくことが大切です。

このため、県民、事業者、行政などすべての主体が適切な役割分担のもと、次の取組により、容器包装廃棄物の排出抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及を図ります。

ア マイバッグ運動の推進

平成21年8月に県民、事業者、行政で「マイバッグ等の持参とレジ袋削減推進に関する協定」を締結し、県内のレジ袋の無料配布の中止を呼び掛けており、引き続き、同協定の趣旨等を県民に啓発し、マイバッグ運動を推進します。

イ 環境意識の啓発に係る行事の実施、環境関連情報の提供

県民一人ひとりの環境意識の高揚を図り、実践行動を促すことを目的とし、平成22年6月から毎月第1土曜日を「ひろしま環境の日」と定めており、この日を活用して、様々な環境関連行事や実践事例等の情報を積極的に発信します。

また、「環境の日」（6月5日）、「環境月間」（6月）、「3R推進月間」（10月）等において環境保全関連のイベントや広報を通じて、環境意識の向上や3Rを啓発するとともに、県のホームページの環境情報サイト「エコひろしま」等を利用して、環境関連情報を幅広く提供します。

ウ 関係団体と連携した取組の促進

「ひろしま地球環境フォーラム」や「一般財団法人広島県環境保健協会」及び市町の公衆衛生推進協議会等の環境保全推進団体と連携して、家庭、地域、事業者における3Rの実践及び意識の定着を図ります。

エ 環境学習・環境教育の推進

県民や事業者が3Rに対する理解を深め、自主的な取り組みを促進していくため、環境学習の指導者となる多様な人材を養成するなど、環境学習の体制づくりを支援します。また、「体験の機会のある場」の認定施設等を活用した環境学習・環境教育等の充実・推進を図ります。

オ リサイクル製品の利用促進

容器包装廃棄物の再商品化が円滑に運用されるためには、再生資源が安定・継続して利用、消費される必要があり、「広島県グリーン購入方針」に基づき環境物品の調達に率先して取り組むとともに、「広島県生活環境の保全等に関する条例」に基づき登録したリサイクル製品を県ホームページ等に掲載し、利用促進を啓発します。

(2) 市町相互間の分別収集に関する情報交換の促進

県・市町で構成する「広島県環境行政総合調整会議」を定期的に開催するなどして、先進的な分別収集等の取組の紹介、県内市町の分別収集に係る課題等について情報交換を行い、市町相互間の連携を強化して、容器包装廃棄物のリサイクルの促進を図ります。

(3) その他の分別収集の促進に関する事項

ア 市町における分別収集の効率化の促進

市町における分別収集に係る経費の透明化を図り、分別収集の効率化を促進するため、市町に対し、「一般廃棄物会計基準」や「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」等の活用促進を助言します。

イ 店頭回収等の促進

市町による分別収集だけでなく、容器包装廃棄物の多様な回収ルートを確保することが重要であるため、関係者の協力のもと、事業者による店頭回収や住民等による集団回収などが推進される方策を支援するとともに、市町と連携した普及啓発等を実施します。

ウ 施設整備の推進

容器包装廃棄物の効率的な分別収集を図るため、市町に対し、循環型社会形成推進交付金を活用して、選別・圧縮・梱包施設及びストックヤードなどの施設整備を行うよう助言します。

別表1 各年度における市町別の容器包装廃棄物の排出量の見込み(法第9条第2項第1号)

(単位:t)

市 町 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広 島 市	36,135	36,122	36,110	36,097	36,084
呉 市	5,636	5,555	5,477	5,403	5,328
三 原 市	1,987	1,985	1,969	1,951	1,933
尾 道 市	4,419	4,375	4,331	4,288	4,245
福 山 市	34,084	33,755	33,430	33,107	32,789
府 中 市	1,093	1,082	1,071	1,060	1,049
三 次 市	1,709	1,692	1,675	1,659	1,642
庄 原 市	859	849	839	829	819
大 竹 市	914	901	892	881	870
廿 日 市 市	2,377	2,374	2,372	2,368	2,366
江 田 島 市	592	576	561	546	532
府 中 町	3,895	3,784	3,672	3,561	3,450
海 田 町	407	408	412	416	420
熊 野 町	605	601	595	590	584
坂 町	264	266	269	271	273
安 芸 太 田 町	162	159	158	156	155
世 羅 町	676	667	660	653	649
神 石 高 原 町	170	167	164	160	157
芸 北 広 域 環 境 施 設 組 合	2,074	2,053	2,032	2,010	1,989
広 島 中 央 環 境 衛 生 組 合	11,531	11,539	11,539	11,537	11,530
計	109,589	108,910	108,228	107,543	106,864

別表2 各年度において得られる特定分別基準適合物の市町別の量の見込み(法第9条第2項第2号)

(1) 無色のガラス

(単位:t)

市 町 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広島市	2,510	2,509	2,508	2,507	2,506
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	2,510	2,509	2,508	2,507	2,506
呉市	509	502	495	488	481
指定法人	16	16	15	15	15
独自処理	493	486	480	473	466
三原市	237	237	235	233	231
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	237	237	235	233	231
尾道市	327	324	321	313	315
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	327	324	321	313	315
福山市	565	554	543	532	521
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	565	554	543	532	521
府中市	106	105	104	103	102
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	106	105	104	103	102
三次市	46	46	45	45	44
指定法人	45	45	44	44	43
独自処理	1	1	1	1	1
庄原市	68	67	66	65	64
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	68	67	66	65	64
大竹市	69	68	68	67	66
指定法人	69	68	68	67	66
独自処理	0	0	0	0	0
廿日市	96	96	96	96	96
指定法人	92	92	92	92	92
独自処理	4	4	4	4	4
江田島市	57	56	54	53	52
指定法人	57	56	54	53	52
独自処理	0	0	0	0	0
府中町	96	93	90	90	88
指定法人	96	93	90	90	88
独自処理	0	0	0	0	0
海田町	78	79	80	81	82
指定法人	78	79	80	81	82
独自処理	0	0	0	0	0
熊野町	46	43	41	39	36
指定法人	46	43	41	39	36
独自処理	0	0	0	0	0
坂町	43	43	44	44	44
指定法人	43	43	44	44	44
独自処理	0	0	0	0	0
安芸太田町	20	19	19	19	19
指定法人	20	19	19	19	19
独自処理	0	0	0	0	0
世羅町	51	51	50	49	49
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	51	51	50	49	49
神石高原町	7	7	7	7	7
指定法人	7	7	7	7	7
独自処理	0	0	0	0	0
芸北広域環境施設組合	41	40	40	40	39
指定法人	41	40	40	40	39
独自処理	0	0	0	0	0
広島中央環境衛生組合	326	326	325	324	323
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	326	326	325	324	323
計	5,298	5,265	5,231	5,195	5,165
指定法人	610	601	594	591	583
独自処理	4,688	4,664	4,637	4,604	4,582

(2) 茶色のガラス

(単位:t)

市 町 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広島市	1,949	1,948	1,947	1,947	1,946
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	1,949	1,948	1,947	1,947	1,946
呉市	497	490	484	477	470
指定法人	23	23	23	22	22
独自処理	474	467	461	455	448
三原市	237	237	235	233	231
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	237	237	235	233	231
尾道市	300	297	294	291	288
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	300	297	294	291	288
福山市	784	768	753	738	723
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	784	768	753	738	723
府中市	115	114	112	111	110
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	115	114	112	111	110
三次市	68	67	66	66	65
指定法人	68	67	66	66	65
独自処理	0	0	0	0	0
庄原市	81	80	79	78	77
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	81	80	79	78	77
大竹市	79	78	77	76	75
指定法人	79	78	77	76	75
独自処理	0	0	0	0	0
廿日市市	124	123	123	123	123
指定法人	104	103	103	103	103
独自処理	20	20	20	20	20
江田島市	78	76	74	72	70
指定法人	78	76	74	72	70
独自処理	0	0	0	0	0
府中町	106	103	100	100	97
指定法人	106	103	100	100	97
独自処理	0	0	0	0	0
海田町	60	61	61	62	63
指定法人	60	61	61	62	63
独自処理	0	0	0	0	0
熊野町	48	46	43	41	38
指定法人	48	46	43	41	38
独自処理	0	0	0	0	0
坂町	36	36	36	36	37
指定法人	36	36	36	36	37
独自処理	0	0	0	0	0
安芸太田町	22	22	22	21	21
指定法人	22	22	22	21	21
独自処理	0	0	0	0	0
世羅町	50	50	49	48	48
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	50	50	49	48	48
神石高原町	20	20	20	19	19
指定法人	20	20	20	19	19
独自処理	0	0	0	0	0
芸北広域環境施設組合	84	83	82	81	81
指定法人	84	83	82	81	81
独自処理	0	0	0	0	0
広島中央環境衛生組合	261	261	259	258	258
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	261	261	259	258	258
計	4,999	4,960	4,916	4,878	4,840
指定法人	728	718	707	699	691
独自処理	4,271	4,242	4,209	4,179	4,149

(3) その他のガラス

(単位:t)

市 町 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広島市	1,087	1,086	1,086	1,085	1,085
指定法人					
独自処理	1,087 0	1,086 0	1,086 0	1,085 0	1,085 0
呉市	206	203	200	198	195
指定法人					
独自処理	206 0	203 0	200 0	198 0	195 0
三原市	89	89	89	88	87
指定法人					
独自処理	89 0	89 0	89 0	88 0	87 0
尾道市	118	117	116	115	114
指定法人					
独自処理	0 118	0 117	0 116	0 115	0 114
福山市	274	269	264	259	254
指定法人					
独自処理	274 0	269 0	264 0	259 0	254 0
府中市	35	35	34	34	34
指定法人					
独自処理	35 0	35 0	34 0	34 0	34 0
三次市	91	90	89	88	88
指定法人					
独自処理	91 0	90 0	89 0	88 0	88 0
庄原市	15	15	15	15	15
指定法人					
独自処理	15 0	15 0	15 0	15 0	15 0
大竹市	24	23	23	23	23
指定法人					
独自処理	24 0	23 0	23 0	23 0	23 0
廿日市市	114	113	113	113	113
指定法人					
独自処理	101 13	100 13	100 13	100 13	100 13
江田島市	24	24	23	23	22
指定法人					
独自処理	24 0	24 0	23 0	23 0	22 0
府中町	28	28	27	27	25
指定法人					
独自処理	28 0	28 0	27 0	27 0	25 0
海田町	25	25	25	25	26
指定法人					
独自処理	25 0	25 0	25 0	25 0	26 0
熊野町	24	23	22	20	19
指定法人					
独自処理	24 0	23 0	22 0	20 0	19 0
坂町	15	15	15	15	15
指定法人					
独自処理	15 0	15 0	15 0	15 0	15 0
安芸太田町	9	9	9	9	9
指定法人					
独自処理	9 0	9 0	9 0	9 0	9 0
世羅町	19	18	18	18	18
指定法人					
独自処理	19 0	18 0	18 0	18 0	18 0
神石高原町	27	26	26	25	24
指定法人					
独自処理	0 27	0 26	0 26	0 25	0 24
芸北広域環境施設組合	29	29	28	28	28
指定法人					
独自処理	29 0	29 0	28 0	28 0	28 0
広島中央環境衛生組合	0	0	0	0	0
指定法人					
独自処理	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
計	2,253	2,237	2,222	2,208	2,194
指定法人					
独自処理	2,095 158	2,081 156	2,067 155	2,055 153	2,043 151

(4) その他の紙

(単位:t)

市 町 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広島市	176	176	176	175	175
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	176	176	176	175	175
呉市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
三原市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
尾道市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
福山市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
府中市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
三次市	64	63	62	62	61
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	64	63	62	62	61
庄原市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
大竹市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
廿日市市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
江田島市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
府中町	96	96	96	96	96
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	96	96	96	96	96
海田町	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
熊野町	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
坂町	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
安芸太田町	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
世羅町	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
神石高原町	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
芸北広域環境施設組合	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
広島中央環境衛生組合	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
計	336	335	334	333	332
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	336	335	334	333	332

(5) ペットボトル

(単位:t)

市 町 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広島市	2,200	2,199	2,199	2,198	2,197
指定法人	2,200	2,199	2,199	2,198	2,197
独自処理	0	0	0	0	0
呉市	338	333	328	324	320
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	338	333	328	324	320
三原市	171	171	170	168	166
指定法人	171	171	170	168	166
独自処理	0	0	0	0	0
尾道市	263	260	257	254	251
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	263	260	257	254	251
福山市	911	902	893	884	875
指定法人	911	902	893	884	875
独自処理	0	0	0	0	0
府中市	20	20	20	20	19
指定法人	20	20	20	20	19
独自処理	0	0	0	0	0
三次市	125	124	123	122	121
指定法人	125	124	123	122	121
独自処理	0	0	0	0	0
庄原市	63	62	61	60	59
指定法人	63	62	61	60	59
独自処理	0	0	0	0	0
大竹市	42	42	41	41	40
指定法人	24	24	24	24	24
独自処理	18	18	17	17	16
廿日市市	176	176	175	175	175
指定法人	176	176	175	175	175
独自処理	0	0	0	0	0
江田島市	37	36	35	34	33
指定法人	37	36	35	34	33
独自処理	0	0	0	0	0
府中町	69	68	71	66	64
指定法人	69	68	71	66	64
独自処理	0	0	0	0	0
海田町	38	38	38	39	40
指定法人	38	38	38	39	40
独自処理	0	0	0	0	0
熊野町	66	68	70	72	74
指定法人	66	68	70	72	74
独自処理	0	0	0	0	0
坂町	29	29	30	30	30
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	29	29	30	30	30
安芸太田町	4	4	4	4	4
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	4	4	4	4	4
世羅町	35	34	34	33	33
指定法人	35	34	34	33	33
独自処理	0	0	0	0	0
神石高原町	10	10	10	10	9
指定法人	10	10	10	10	9
独自処理	0	0	0	0	0
芸北広域環境施設組合	20	20	20	19	19
指定法人	20	20	20	19	19
独自処理	0	0	0	0	0
広島中央環境衛生組合	234	233	232	232	230
指定法人	165	165	166	166	166
独自処理	69	68	66	66	64
計	4,851	4,829	4,811	4,785	4,759
指定法人	4,130	4,117	4,109	4,090	4,074
独自処理	721	712	702	695	685

(6) その他のプラスチック

(単位:t)

市 町 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広島市	13,737	13,732	13,726	13,721	13,716
指定法人	13,737	13,732	13,726	13,721	13,716
独自処理	0	0	0	0	0
呉市	2	2	2	2	2
指定法人	2	2	2	2	2
独自処理	0	0	0	0	0
三原市	739	739	732	725	718
指定法人	739	739	732	725	718
独自処理	0	0	0	0	0
尾道市	1,316	1,303	1,290	1,277	1,264
指定法人	1,316	1,303	1,290	1,277	1,264
独自処理	0	0	0	0	0
福山市	3,153	3,121	3,090	3,059	3,028
指定法人	3,121	3,090	3,059	3,028	2,998
独自処理	32	31	31	31	30
府中市	437	432	427	423	418
指定法人	437	432	427	423	418
独自処理	0	0	0	0	0
三次市	645	638	632	626	619
指定法人	645	638	632	626	619
独自処理	0	0	0	0	0
庄原市	145	143	141	139	137
指定法人	145	143	141	139	137
独自処理	0	0	0	0	0
大竹市	593	586	579	572	565
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	593	586	579	572	565
廿日市市	76	76	76	75	75
指定法人	75	75	75	74	74
独自処理	1	1	1	1	1
江田島市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
府中町	13	13	13	13	13
指定法人	13	13	13	13	13
独自処理	0	0	0	0	0
海田町	1	1	1	1	1
指定法人	1	1	1	1	1
独自処理	0	0	0	0	0
熊野町	186	186	185	185	185
指定法人	186	186	185	185	185
独自処理	0	0	0	0	0
坂町	1	1	1	1	1
指定法人	1	1	1	1	1
独自処理	0	0	0	0	0
安芸太田町	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
世羅町	151	149	147	145	143
指定法人	151	149	147	145	143
独自処理	0	0	0	0	0
神石高原町	35	35	34	33	33
指定法人	35	35	34	33	33
独自処理	0	0	0	0	0
芸北広域環境施設組合	48	48	47	47	46
指定法人	48	48	47	47	46
独自処理	0	0	0	0	0
広島中央環境衛生組合	997	1,000	1,001	1,003	1,003
指定法人	997	1,000	1,001	1,003	1,003
独自処理	0	0	0	0	0
計	22,275	22,205	22,124	22,047	21,967
指定法人	21,649	21,587	21,513	21,443	21,371
独自処理	626	618	611	604	596

(7) その他のプラスチックのうち白色トレイ

(単位:t)

市 町 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広島市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
呉市	2	2	2	2	2
指定法人	2	2	2	2	2
独自処理	0	0	0	0	0
三原市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
尾道市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
福山市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
府中市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
三次市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
庄原市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
大竹市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
廿日市市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
江田島市	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
府中町	13	13	13	13	13
指定法人	13	13	13	13	13
独自処理	0	0	0	0	0
海田町	1	1	1	1	1
指定法人	1	1	1	1	1
独自処理	0	0	0	0	0
熊野町	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
坂町	1	1	1	1	1
指定法人	1	1	1	1	1
独自処理	0	0	0	0	0
安芸太田町	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
世羅町	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
神石高原町	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
芸北広域環境施設組合	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
広島中央環境衛生組合	0	0	0	0	0
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	0	0	0	0	0
計	17	17	17	17	17
指定法人	17	17	17	17	17
独自処理	0	0	0	0	0

別表3 各年度において得られる法第2条第6項物の市町別の量の見込み(法第9条第2項第3号)

(1) スチール

(単位:t)

市 町 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広島市	907	907	907	907	906
呉市	122	120	118	116	115
三原市	124	124	123	122	121
尾道市	140	139	138	137	136
福山市	671	658	645	632	619
府中市	177	175	173	171	169
三次市	18	17	17	17	17
庄原市	42	42	42	42	42
大竹市	40	39	39	38	38
廿日市市	103	103	103	103	103
江田島市	42	41	40	39	38
府中町	42	41	40	38	37
海田町	24	24	25	25	25
熊野町	21	20	19	18	17
坂町	15	16	16	16	16
安芸太田町	9	9	8	8	8
世羅町	26	25	25	25	24
神石高原町	10	10	9	9	9
芸北広域環境施設組合	58	57	57	56	55
広島中央環境衛生組合	348	348	348	347	348
計	2,939	2,915	2,892	2,866	2,843

(2) アルミ

(単位:t)

市 町 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広島市	962	962	962	961	961
呉市	239	236	233	230	226
三原市	143	143	142	141	140
尾道市	160	158	156	154	152
福山市	617	605	593	581	569
府中市	35	35	34	34	34
三次市	85	84	84	83	82
庄原市	37	37	37	37	37
大竹市	27	26	26	26	25
廿日市市	130	130	130	129	129
江田島市	47	47	44	43	42
府中町	45	44	42	42	41
海田町	40	40	41	41	42
熊野町	14	13	12	11	10
坂町	24	24	25	25	25
安芸太田町	9	9	9	9	9
世羅町	24	23	23	23	22
神石高原町	5	4	4	4	4
芸北広域環境施設組合	30	30	30	29	29
広島中央環境衛生組合	223	223	222	222	220
計	2,896	2,873	2,849	2,825	2,799

(3) 段ボール		(単位:t)				
市 町 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
広島市	4,663	4,661	4,659	4,658	4,656	
呉市	1,058	1,042	1,028	1,014	1,000	
三原市	247	247	247	247	247	
尾道市	957	947	938	929	920	
福山市	35	35	35	35	35	
府中市	54	53	53	52	52	
三次市	217	214	212	210	208	
庄原市	92	91	90	89	88	
大竹市	40	39	39	38	38	
廿日市市	677	676	675	673	672	
江田島市	280	273	265	258	251	
府中町	156	152	160	148	144	
海田町	137	137	137	137	137	
熊野町	196	198	199	200	201	
坂町	97	98	99	100	100	
安芸太田町	13	12	12	12	12	
世羅町	0	0	0	0	0	
神石高原町	55	54	53	52	51	
芸北広域環境施設組合	88	87	86	85	84	
広島中央環境衛生組合	405	401	399	397	393	
計	9,467	9,417	9,386	9,334	9,289	

(4) 紙パック

(単位:t)

市 町 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広島市	0	0	0	0	0
呉市	10	10	10	10	10
三原市	0	0	0	0	0
尾道市	15	15	15	14	14
福山市	1	1	1	1	1
府中市	5	5	5	5	5
三次市	38	38	37	37	37
庄原市	3	3	3	3	3
大竹市	0	0	0	0	0
廿日市市	12	12	12	12	11
江田島市	0	0	0	0	0
府中町	26	25	25	25	25
海田町	4	4	4	4	4
熊野町	4	4	4	4	4
坂町	4	4	4	4	4
安芸太田町	0	0	0	0	0
世羅町	0	0	0	0	0
神石高原町	1	1	1	1	1
芸北広域環境施設組合	2	2	2	2	2
広島中央環境衛生組合	1	1	1	1	1
計	126	125	124	123	122

